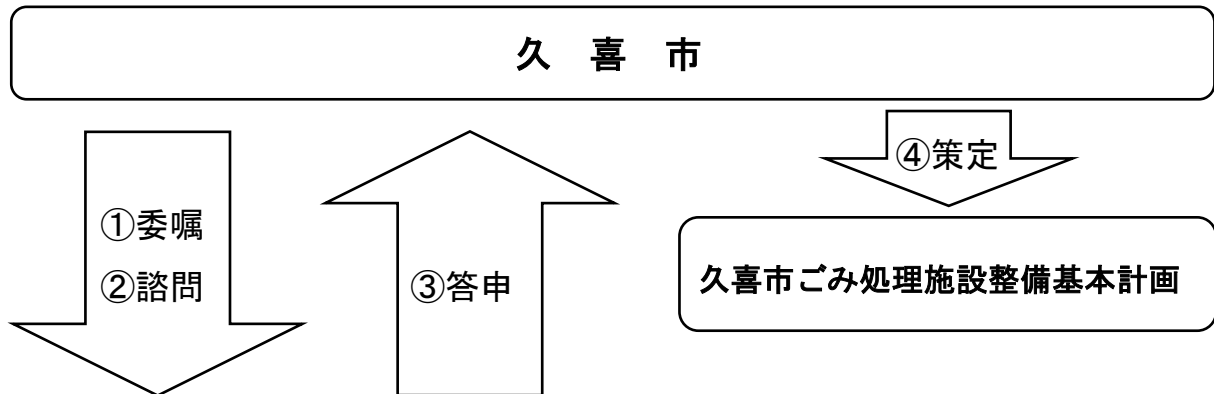


久喜市ごみ処理施設整備基本計画検討委員会の概要



久喜市ごみ処理施設整備基本計画検討委員会

◇設置根拠

久喜市ごみ処理施設整備基本計画検討委員会条例

◇設置目的（条例第1条）

久喜市が整備するごみ処理施設等に関する基本的な計画を策定するにあたり、必要な事項を検討する。

◇検討内容（条例第2条）

久喜市ごみ処理施設整備基本構想を具現化し、施設整備をするために必要な基本的な事項を検討する。

《主な検討事項》

- ・整備する施設（焼却施設、資源化施設、生ごみの処理方法等の検討）
- ・施設の規模（ごみピットの容量、炉の数等の検討）
- ・配置計画（施設の配置等の検討）
- ・環境基準（自主基準値の検討）
- ・事業方式（公設公営、民設民営等の検討）

◇委員構成（10名）（条例第3条）

- 公募による市民（3名）
- 市内各種団体を代表する委員（2名）
（久喜市環境審議会、久喜市環境推進協議会）
- 学識経験を有する委員（4名）
（全国都市清掃会議技術指導部長、埼玉県環境科学国際センター資源循環・廃棄物担当部長、日本環境衛生センター環境事業第3部部長、明星大学教授）
- その他市長が認める委員（1名）
（久喜市菖蒲地区連合婦人会）